

議 長 これより討論に入ります。（私語あり）

1 1 番 寺 嶋 それでは、討論を行わせていただきます。まず、最初ですので、反対の立場から行います。令和2年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

今回の特徴は、新型コロナウイルス感染症の影響で町税が減収となりましたが、地方交付税が増となり、コロナ禍で感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策や消費喚起対策など、地域経済活動を守る取り組みがされたことだと思えます。歳入決算額は前年度対比50.8%増の70億1,377万円、歳出決算額は前年度対比50.4%増の66億3,179万円で、歳入歳出差し引き3億8,197万円の剰余金が生じ、繰越明許費の感染症総合対策事業、新松田駅周辺整備事業等に係る翌年度への繰り越すべき財源1,046万円を除いた実質収支額は3億7,151万円となりました。

歳入では、自主財源の主たる町税は15億6,395万円となり、依存財源の地方交付税は10億722万円、国庫支出金は20億6,135万円、町債は6億9,870万円となっています。

歳出では、性質別に見ると、人件費、扶助費、公債費を含めた義務的経費は20億4,191万円です。物件費、維持補修費、補助費等を含めた経常的な経費は45億6,219万円となっています。令和2年度末の地方債現在高は47億730万円で、結果として町税の不納欠損額は164万円、収入未済額は6,855万円もあり、収納向上対策が求められています。そして、経常的な経費の節減に努め、行政サービス低下にならないような町財政の身の丈に合った事業に取り組んでいかなければなりません。

普通建設事業では、町民文化センターE S C O事業、道路新設改良整備事業、松田小学校整備事業、防災行政無線デジタル改修事業などを実施しています。今後、新松田駅周辺整備も予定されており、扶助費や公債費の増加等で厳しい財政運営が予測されます。町民の暮らし、福祉の拡充、町有地の有効活用など検討することです。

決算の評価としては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

した事業を行ったことは理解できますが、事業の未執行や不用額が多く見受けられるので、十分精査して適正な予算措置をすること。町民文化センターE S C O事業の補正予算を専決処分し、議会が不承認したにもかかわらず、工事請負契約を締結し、事業を執行したことには納得できません。健康福祉センター木質バイオマスボイラー設置工事での再生可能エネルギーを活用する意義は分かりますが、燃料用木材の供給、まきの製造、エネルギー利用などで事業工程・体制についての実施計画が遅れ、松田産のまきを使用するに至っていないことです。町消防団は141名で、前年度から3名減です。消防団員定数は161名ですが、充足率は83.5%と低くなっています。町民の生命と財産を守る立場から、消防団員を増やすことです。

以上のようなことから、決算に賛成できないことを申し上げて、反対討論とします。よろしく申し上げます。

議 長 ほかにございませんか。

7 番 南 雲 私は、賛成の立場から討論いたします。

1年間の財政状況を数値で見ますと、経常収支比率が86.7%と前年度比2.2ポイント下がり、健全化判断比率の指標では、実質公債費比率が0.2ポイント上がって5.5%となりましたが、健全な状況であると認められます。また、将来負担率は16.1ポイント下がって49.2%となり、将来世代に負担を強いる状況ではなく、健全な財政運営がなされたと評価いたします。

歳出では、新型コロナウイルス感染症対策事業としてワクチン接種をいち早くスタートし、1人10万円の定額給付金の給付、児童手当を受給する世帯に受給対象児童1人当たり1万円の臨時特別給付金の給付、保育園・学童保育利用者負担額を欠席した日数に応じて減額。また、町独自の生活経済支援事業として、75歳以上の高齢者、妊産婦の方へタクシー初乗り運賃を助成、町内中小企業・小規模事業者へ支援金の給付、子育て世帯緊急支援事業として町内で使用できる飲食券・商品券の支給、町指定ごみ袋の配布などが行われ、町民から一定の評価を得ました。

ほかに、主な事業として、町民文化センターE S C O事業、道路新設改良整

備事業、松田小学校整備事業、防災行政無線デジタル化改修事業などが実施されました。町税が新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収猶予の特例制度の影響を受けるなどした中でも、健全な財政運営がなされました。よって、賛成討論といたします。

議 長 ほかにございませんか。ないようですので、討論を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。認定第1号令和2年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は委員会報告のとおり認定されました。

暫時休憩します。

(9時20分)